

## 第二期岡山市子ども・子育て支援事業計画（素案）への ご意見募集（パブリックコメント）の結果について

### 1 募集期間

令和元年10月8日（火）～11月7日（木）

### 2 閲覧場所

こども企画総務課、情報公開室、各区役所、各支所、各地域センター、  
岡山市ホームページ

### 3 提出方法

ホームページの専用入力フォーム、電子メール、郵送、ファクス、持参等

### 4 意見募集の結果

提出者数 217名

意見総数 延べ383件

### 5 意見の概要と意見に対する市の考え方

別紙のとおり

## 意見の概要と意見に対する市の考え方

	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<b>1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策</b>			
(1) 保育の必要性・必要量の認定について		7	
1 働く必要のある人（収入や子どもの数など）が優先的に入れるようにしてほしい。			就業などの保育の必要性の事由と、ひとり親などの優先利用の事由に加え、世帯の所得等も考慮して入園調整を行っています。
(2) 確保方策の考え方		32	
2 1～2歳の具体的な定員確保策が分かりにくい。			保育所・認定こども園の整備等により定員を確保するとともに、0歳児から2歳児を対象とする地域型保育事業の新設による定員確保を進めます。
3 数字だけでなく、地域の実情を把握し、その地域に合った方法を検討してほしい。			市立認定こども園の整備や民営化を行う場合は、保護者や地元関係者の方々の意見を伺ながら進めています。
4 箱物の整備だけでなく、教育内容等も考えるべきではないか。			教育要領や保育指針に沿った教育・保育を行い、今後も質の向上に努めてまいります。
(3) 認定こども園移行における定員設定について		62	
5 1号認定児は希望する園にすべて入園できるようにするべきだ。			市立認定こども園移行の際は、在園児が全員継続して利用できるよう配慮して定員を設定しています。なお、その定員を超えた場合は、教育施設で抽選を行う場合があります。
6 小学校入学に向けて、地元の園に入れるようにしてもらいたい。			提供区域ごとにニーズを満たすように確保方策を検討しています。
7 途中入園が可能な定員設定をするべきだ。			提供区域ごとにニーズを満たすように確保方策を検討しています。
<b>2 幼児教育・保育の一体的提供の確保について</b>			
(1) 市立こども園の整備数や整備方針について		26	
8 中学校区に1園と限定しなくてもよいのではないか。			市立認定こども園の整備は、セーフティネットの役割を担うことから、市民生活に馴染みの深い地域コミュニティの基礎である中学校区に1園整備することとしています。
9 需要の多い地域には、市立幼稚園を残せないか。			提供する教育・保育の内容に公立と私立で基本的な違いがないことから、官民の役割を考慮しつつ、市立認定こども園を中学校区（36）ごとに1園ずつ整備するとともに、その他の市立施設は、民営化や廃止を含めて今後の在り方を検討することとしています。

	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
10	民営化できなければ廃園というのはどうか。		民営化できなければ直ちに廃園という方針ではありません。入園児童数が一定水準を下回り、将来も増加が見込まれない場合は、廃止も含めて検討することとしています。
11	決定するための話し合いに、地域住民も参加させてほしい。		市立認定こども園については、選定基準や実地調査を踏まえて候補園を選定し、地域の方々にご報告させていただることとしています。
<b>(2) こども園整備にあたっての意見・要望</b>		<b>204</b>	
ア 地元幼稚園の存続要望等		63	
12	公立の幼稚園を残してほしい。		No.9と同様
13	こども園にするにしても公立園として残してほしい。		No.9と同様
14	子どもと一緒にいたいから幼稚園にという考えも大切にしてほしい。		岡山市では、希望する誰もが安心して喜びを感じながら子どもを生み育てることができるよう、保育サービスの安定的な確保や、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域社会全体で子育てを支える環境づくりを進めています。
<b>イ こども園整備にあたっての要望</b>		12	
15	こども園移行にあたっては、施設や通園路の整備をしてほしい。		こども園整備については、既存園舎を活用する場合も含め、施設基準に関する法律や条例等に沿った整備を行っています。
16	高齢者施設等との複合施設にできないか。		高齢者をはじめとした地域の方との交流は、子どもの発達のためにも重要であると考えますが、対象となる方の状況が大きく異なる施設の複合化は、十分な検討が必要であると考えています。
<b>ウ 民営化のこと</b>		14	
17	民営化が進まない場合は、公立園として残すべきだ。		No.9と同様
18	民営化しても岡山型一貫教育はできるのか。		中学校区を単位とした「岡山型一貫教育」の取組を進める上では、民間の幼稚園や認定こども園、保育園との連携も重要であることから、学校園が連携しながら「岡山型一貫教育」を推進することとしています。
19	民営化になった場合の想像がつかないので不安だ。		民営化にあたっては、保護者、移管先法人、市による三者協議会を設置し、保護者の方々の理解が深められるよう丁寧に話し合いを進めています。

	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<b>エ こども園移行に関する説明について</b>		16	
20	決まり次第スケジュールを教えてほしい。		決定後は、保護者や地元関係者の方々にスケジュールをお示ししながら進めることとしています。
21	こども園になる、ならないについて、保護者への説明や意見聴取をしてほしい。		こども園移行にあたっては、保護者の方々に丁寧に説明を行い、ご意見や疑問に対応させていただいています。
22	幼稚園がこども園になる際の1号の子どものメリットは何か知りたい。		給食や午後の一時預かりが始まります。また、3歳児教育が実施されていない園では、3歳児教育が実施されます。 さらに、保育要件のお子さんと一緒に生活することにより、集団教育の幅が広がることもメリットであると考えています。
23	こども園になるとどう変わるのかわからない。		こども園は、就学前の子どもを保護者が働いているいないにかかわらず受け入れて、教育と保育を一体的に行います。また、子育て相談や親子の集いの場の提供等地域における子育ての支援を行います。
<b>オ こども園における教育保育の内容</b>		42	
24	こども園に移行しても、幼稚園でなされていた教育の質が低下しないようにしてほしい。		認定こども園には幼稚園免許と保育資格の両方を有する保育教諭を配置し、国の定める要領に基づき適切な教育・保育を実施しています。
25	1号と2号が一緒に生活することへの不安がある（昼寝、園庭開放など）。		認定要件によって降園時間が異なりますが、保育教諭等が園児一人一人に寄り添うことで安定した園生活が送れるよう工夫しています。
26	1号も長期休暇中等に通園可能にしてほしい。		長期休暇中に保育が必要な場合には、一時預かりの利用等が可能です。
27	こども園になることで3歳児教育が始まるのはよいことだ。		引き続き、こども園の整備により3歳児教育を充実してまいります。
<b>カ こども園における障害児教育保育について</b>		7	
28	障害児の受け入れを拡充してほしい。		障害を有する児童についても、適切な保育が提供できるよう各園の体制整備に努めています。
29	障害児に対応できる先生を増員してほしい。		障害を有する児童については保育教諭の加配を行っています。
<b>キ こども園における地域連携・幼小中連携</b>		31	
30	地域や小学校との交流、連携を重視してほしい。		地域や近隣の学校園との連携については大切なことと捉えており、引き続き取り組んでまいります。

	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
ク その他		19	
31	こども園になることで、のびのび親子広場等への影響はないのか。		こども園の移行後における、のびのび親子広場等の活動については、園運営に支障のない範囲で行いたいと考えています。
32	1号認定児の給食費が高いのではないか。		令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、副食費は、実際にかかった材料費を目安に定めることとなっており、公立園では、保育要件（2号）は月4,500円、教育要件（1号）は月3,000円（4月と8月は徴収しない）に整理しました。私立園についても同様の考え方方に基づき各園で設定しています。
33	こども園になったら、PTA活動等の負担を減らしてほしい（1号）。		PTA活動は、園や保護者の皆さんで協議のうえ、決定いただいている。 なお、こども園に移行する際には、既存のこども園のPTA・保護者会の活動に係る情報提供を行っています。
34	こども園の整備にあたって、1号認定児の駐車場利用や通園バスの導入を考えてほしい。		こども園が整備されたことで、通園距離が伸びている場合などは車利用も必要になると考えますが、通園バスの導入は考えていません。
35	幼稚園教諭や保育士の資質の向上も必要だが、増員も必要ではないか。		認定こども園の円滑な運営のため、引き続き必要な人員の確保に努めてまいりたいと考えております。
36	待遇を改善して、保育士不足を解消すべきだ。		岡山市では、保育士確保を目的として、市独自で保育士賃金の2%上乗せや、平成31年度から奨学金返済支援、宿舎借上げ支援を行っているところです。

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 地域子育て支援拠点事業について		4
37 子育て支援センターが少ない地域に増やしてほしい。		人口減少等に伴う量の見込みの減少や地域によるニーズ量の違いも加味しながら、現在の実施方法、実施場所の見直しを行うとともに、事業の拡充を行うこととしています。
(2) 放課後児童クラブについて		2
38 ニーズの増加に合わせたクラブの充実を図ってほしい。		利用ニーズ調査の結果を踏まえた量の見込みに基づき、整備を行うこととしています。
39 クラブを充実させ、母親が働きやすい環境を作るべきだ。		児童クラブの運営については、令和2年度から市立クラブへの移行を進めていくこととしており、サービス内容等に関して統一的なルールを導入することにより、サービス水準の底上げを図ることとしています。

	意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<b>4 その他</b>		<b>46</b>	
(1) 幼稚園の延長保育・預かり保育の実施、3歳児教育について		30	
40 幼稚園でも延長保育や預かり保育をしてほしい。			認定こども園への移行により拡充していきたいと考えています。
41 幼稚園のサービス（3歳児からの入園や延長保育など）を充実させれば待機児童は減るのではないか。			3歳児教育や預かり保育などについては、認定こども園への移行により拡充していきたいと考えています。待機児童については、受け皿の整備等により解消に努めています。
42 無償化したのに、教育を受けられない3歳児が発生するのには問題だ。現在の公立幼稚園はすべて3年保育にすべき。			令和2年度には、公立幼稚園6園において新たに3歳児教育を実施します。実施園については、ニーズや周辺施設の利用状況等を見ながら検討していきます。
(2) 子どもの医療費等のその他子育て施策について		16	
43 発達障害児等障害児の親は疲れきっている。公共の施策で見落とすことがないようにしてほしい。（支援について何があるのか知らないし、調べる気力もない。）			機会をとらえてライフステージに応じた発達障害支援施策等の情報提供に努めるとともに、発達障害相談支援に携わる職員に対する研修を行い、各支援現場における対応の充実を図ります。
44 子どもの医療費の無償枠を広げてほしい。			子どもの医療費の対象年齢や負担のあり方については小学生のうちは受診機会が多く、また保護者の経済的負担の軽減と医療現場の負担軽減の両面からバランスがとれ適正な医療が提供できている状態であると考えており、現行の制度を続けていくこととしています。
45 子育てについて地域との関係性が薄くなっているので対策が必要だ。			地域のつながりの希薄化による子育ての孤立化を防ぐため、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点の充実を図るとともに、子育て広場やおやこクラブ、のびのび親子広場などの取り組みについて、子育て応援サイト「こそだてぼけっと」などで、分かりやすい情報発信に努めます。
合計		383	

岡山市子ども・子育て支援事業計画 素案と案の比較について					
No.	頁	素案	頁	案	内容
1	目次	第3章 子ども・子育て支援事業計画	目次	第3章 <u>計画の量の見込みと確保方策</u>	修正
2	8	3 第一期計画（平成27～31年度）の進捗状況 5 養育支援訪問事業 訪問職員数 実績 H30年度 <u>35人</u>	8	3 第一期計画（平成27～31年度）の進捗状況 5 養育支援訪問事業 訪問職員数 実績 H30年度 <u>33人</u>	修正
3	8	9 延長保育事業 実利用人数 実績 H27年度 <u>4,622人</u> H28年度 <u>5,639人</u>	8	9 延長保育事業 実利用人数 実績 H27年度 <u>5,178人</u> H28年度 <u>5,200人</u>	修正
4	9	第3章 子ども・子育て支援事業計画	9	第3章 <u>計画の量の見込みと確保方策</u>	修正
5	13	(5) ② イ 幼児教育の提供体制 一部の提供区域を除き、計画初年度である令和2年4月1日の利用定員が量の見込みを既に上回っているため、保育所から認定こども園への移行に伴う定員の設定以外は見込んでいません。	13	(5) ② イ 幼児教育の提供体制 <u>4・5歳児については、毎年度の利用希望に応じた定員を設定しており、3歳児については、認定こども園の整備等により定員を確保します。また、認定こども園の整備により幼稚園型一時預かりを進めています。</u> <u>確保方策については、一部の提供区域を除き、計画初年度である令和2年4月1日の利用定員が量の見込みを既に上回っているため、保育所から認定こども園への移行に伴う定員の設定以外は見込んでいません。</u>	加筆

岡山市子ども・子育て支援事業計画 素案と案の比較について					
No.	頁	素案	頁	案	内容
6	13		13	<u>(7) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について</u> <u>子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、公正かつ適正な給付方法について検討し実施します。</u>	追加
7	14	(7) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	14	(8) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	修正
8	42	(2) 地域子育て支援拠点事業 提供体制の確保について（3行目～） 事業の周知や充実に努め、乳幼児親子がより利用しやすい施設を目指すとともに、人口減少等に伴う量の見込みの減少や地域によるニーズ量の違いも加味しながら、主に乳幼児人口の多い中学校区に対応できるよう拠点事業の実施方法・実施場所の見直しを行いつつ拡充していきます。	42	(2) 地域子育て支援拠点事業 提供体制の確保について（3行目～） 事業の周知や充実に努め、乳幼児親子がより利用しやすい施設を目指すとともに、人口減少等に伴う量の見込みの減少や地域によるニーズ量の違いも加味しながら、主に乳幼児人口の多い <u>地域</u> に対応できるよう拠点事業の実施方法・実施場所の見直しを行いつつ拡充していきます。	修正
9	47	(6) 子育て短期支援事業 提供体制の確保について <u>量の見込みとしては増加を想定する。</u> 安定した支援を行うため現在の体制に加え児童家庭支援センター等事業委託先の拡大を検討する。	47	(6) 子育て短期支援事業 提供体制の確保について 安定した支援を行うため、現在の体制に加え児童家庭支援センター等事業委託先の拡大を検討します。	削除・修正
10	48	(8) 一時預かり事業 ※次ページ参照	48	(8) 一時預かり事業 ※次ページ参照	追加・修正

## (8) 一時預かり事業

素案

事業名	一時預かり事業	担当課	岡山っ子育成局 保育・幼児教育課 幼保運営課																								
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、保育所・認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行います。																										
内容・実績	<p>【対象者】 一時的に家庭保育が困難になった乳幼児</p> <p>【実施内容】 59施設（平成31年3月現在）</p> <p>【利用者数】 （平成30年度実績） 年間 50,279人 ※延べ人数 （平成29年度実績） 年間 55,935人 ※延べ人数</p>																										
区域	市内全域																										
量の見込み	<p>【利用延べ人数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>確保方策 ②</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>② - ①</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	② - ①	0	0	0	0	0
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																						
量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																						
確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																						
② - ①	0	0	0	0	0																						
量の見込みの考え方	未就学児童数及び利用割合に基づき、利用人数を見込んでいます。																										
提供体制の確保について	今後予測される量の見込みに対し、提供体制を確保していきます。																										

## (8) 一時預かり事業

案

事業名	一時預かり事業	担当課	岡山っ子育成局 保育・幼児教育課 幼保運営課																																																																								
事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、保育所・幼稚園・認定こども園等で一時的に預かり、必要な保護を行います。																																																																										
内容・実績	<p>【対象者】 一時的に家庭保育が困難になった乳幼児</p> <p>【実施内容】 <u>一般型</u> 59施設（平成31年3月現在） <u>幼稚園型</u> 27施設（平成31年3月現在）</p> <p>【利用者数】 (平成30年度実績) 50,279人 (<u>一般型</u>) <u>28,152人</u> (<u>幼稚園型</u>) 計 78,431人</p> <p>(平成29年度実績) 55,935人 (<u>一般型</u>) <u>24,562人</u> (<u>幼稚園型</u>) 計 80,497</p> <p>【参考】 <u>(令和元年度見込み)</u> 69,010人 (<u>幼稚園型</u>)</p>																																																																										
区域	市内全域																																																																										
量の見込み	<p>【利用延べ人数】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>確保方策 ②</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>② - ①</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画年度</th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み ①</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>幼稚園型</td><td>84,927</td><td>100,844</td><td>116,761</td><td>132,678</td><td>148,594</td></tr> <tr> <td>合計 ①</td><td>137,952</td><td>152,765</td><td>167,722</td><td>182,988</td><td>198,163</td></tr> <tr> <td>確保方策 ②</td><td>53,025</td><td>51,921</td><td>50,961</td><td>50,310</td><td>49,569</td></tr> <tr> <td>幼稚園型</td><td>84,927</td><td>100,844</td><td>116,761</td><td>132,678</td><td>148,594</td></tr> <tr> <td>合計 ②</td><td>137,952</td><td>152,765</td><td>167,722</td><td>182,988</td><td>198,163</td></tr> <tr> <td>② - ①</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	② - ①	0	0	0	0	0	計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	幼稚園型	84,927	100,844	116,761	132,678	148,594	合計 ①	137,952	152,765	167,722	182,988	198,163	確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569	幼稚園型	84,927	100,844	116,761	132,678	148,594	合計 ②	137,952	152,765	167,722	182,988	198,163	② - ①	0	0	0	0	0
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																						
量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																																																																						
確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																																																																						
② - ①	0	0	0	0	0																																																																						
計画年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																																						
量の見込み ①	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																																																																						
幼稚園型	84,927	100,844	116,761	132,678	148,594																																																																						
合計 ①	137,952	152,765	167,722	182,988	198,163																																																																						
確保方策 ②	53,025	51,921	50,961	50,310	49,569																																																																						
幼稚園型	84,927	100,844	116,761	132,678	148,594																																																																						
合計 ②	137,952	152,765	167,722	182,988	198,163																																																																						
② - ①	0	0	0	0	0																																																																						
量の見込みの考え方	<p>過去の実績や未就学児童数に基づき、利用人数を見込んでいます。 なお、幼稚園型については、施設数の増加により令和元年度の利用者数が大幅に増える見込みであるため、令和元年度の利用者数の見込みに基づき、量を見込んでいます。</p>																																																																										
提供体制の確保について	今後予測される量の見込みに対し、提供体制を確保していきます。																																																																										